

出入国管理庁の「日本語教育機関の告示基準」の規定により当学院では、「教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため」自らの活動の状況について、2019 年 9 月 1 日から毎年 1 回の自己点検及び評価、及び社会情勢により随時見直しを行い、結果を当学院ウェブサイトにおいて公表しています。

評価項目は、法務省告示基準第 1 条第 1 項 18 号に基づき作成し、2019 年 8 月より HP にて別途公表しております。

1.【教育の理念・目標】

1)教育理念

1. 世界平和に貢献できる人材を育成する。
2. 他者に配慮し、文化・思想の差異を超えた協調性及びコミュニケーション能力のある人材を育成する。
3. 社会に貢献する人材を育成する。

2)教育目標

1. 「日本語を学ぶこと」及び「対話」を通して親日家を育成する。
2. 高等教育機関への進学及び日本企業就職等、学習者一人ひとりが目的を達成できるよう日本語学習を支援する。

(点検評価)

翰林日本語学院では上記の教育理念・教育目標を掲げている。新任教員にはオリエンテーションにて教育理念及び目標を伝えており、校長をはじめ教員、事務担当者が学習者の目的を達成できるよう学習、生活、進路に関するサポートを行っている。結果、学習者の満足度は高く、2025 年 3 月修了生についても、希望者のほとんどが進学および国内外の企業への就職をしている。

2.【学校運営】

(点検評価)

当学院は、日本の法令及び国が定めた日本語教育機関の告示基準に基づき、学則、教育課程、定員数等を定め、運営を行っている。それにより適切な在籍管理ができており、不法滞在、資格外活動違反などの法令違反を防止している。結果、2025 年現在において適正校(クラス I)を維持している。

組織運営及び財務管理については責任者を中心に、複数の職員が企画・立案に関わり、確認できる体制を整えている。組織運営、人事、財務管理に関しては定期的な役員会議のほか、教務会議・事務会議を通じて共有を行い、職員に対し、コンプライアンス教育を定期的実施することで、良好な運営を維持している。

3.【教育活動】教務

（点検評価）

多様な国籍、日本語レベルの学生に対し、言語知識だけでなく、日本語で対話ができる人材、お互いの文化を理解できる人材を育成すべく入学時から卒業まで体系的なコース編成を行っている。成績評価に関しては、同一の実力試験を実施することで、学生の日本語能力を段階的に把握し、適切な指導を行うことができている。また実力試験結果は、学生にとっても自らの学習を振り返り目標を立てるための材料となっており、コース終了時には毎年ほぼ100%の学生が修了・卒業の基準を超えている。

今後の課題はパフォーマンス評価、自己評価など多様な評価方法を取入れることで日本語の運用力の向上、そして自律的に学ぶ力の育成へとつなげていくことである。

教員の採用については日本語教師としての専門性のほか、社会性・自己教育力を持つ教師を理想とし、採用時には告示基準で示されている資格条件のほか、模擬授業と面接において資質・実践的能力を確認し採用を行い、採用後はOJTを中心とした教員研修を実施している。また、2025年は現在までにJaLSA教員研修会においてアドバイジング、地域の日本語学校と連携した勉強会にて「日本語教育の参照枠」に関する勉強会の企画・運営に関わった。また参加費を学校が負担することで教員に外部研修への参加を促すなど教師の学びを支援している。結果、学生からは授業に対して高い評価を得ている。

4.【学修成果】

（点検評価）

多様な日本語学習者に対応すべく、学習目的・日本語能力別に細かくクラス分けを行っている。また、学期ごとにカリキュラムや使用教材等の検討を行い、学期期間中であっても学習者の習熟度やニーズに合わせ随時調整を行っている。そのため、学生の出席率は高く、良好な授業態度で授業に参加している。

進路指導に関しては各クラスに進路担当を置き、進学・就職担当者の専任教員と連携することで一人ひとりきめ細やかな進学・就職のサポートができる体制を整えている。また多様な国籍の学生に対応できるように、事務スタッフと協力し、母国語での説明や出身国の教育制度等への理解を深めつつ、進学、就職支援を行っているため、当学院の進学・就職指導については学生だけでなく、進学・就職先である高等教育機関や企業からも高い評価を得ている。2025年4月からは初級クラスの学生に対しても各国語による進学ガイダンスを実施し、基本的な情報を伝えることで早い段階から自分の進路について考える機会を設けている。

学生が受験した日本語能力を判定する各種試験、進学・就職に関する情報は個人情報の保護に配慮した上で、記録・保管を行い、データをもとにフィードバックを行うことで、進学指導の改善につながっている。

5.【学生支援】

（点検評価）

各クラスの担任教員と専任教員、事務スタッフが連携して進路指導を行っているほか、学習に関する相談や日本での生活に関する相談等も教師と事務スタッフが連携して行っている。学生の在留資格に関しては入学時から定期的に更新・変更手続きについて学生に説明を行うほか、在留資格に関する法律・期限等を把握し、適切に切り替えが行えるよう指導を行っている。

また、当学院では学習支援機構の学習奨励費の他、独自の奨学金制度を持ち、優秀で経済的に困窮している学生への支援を行っている。2024 年度の奨学金受給者は全員志望校に合格し、学生からは学業に専念できたことに対する感謝の声が届いている。

学生に対して一括および個人連絡ができるオンラインシステムを利用しており、緊急時にいつでも職員と学生が連絡できるようになっている。これにより学生の病気、交通事故等に対して適切な対応をとることができている。

防災管理については責任者を置き、責任者を中心に職員が定期的に設備の点検、避難路の確認を行うなど、学生の安全管理を徹底しているほか、一部のクラスで防災センターへの課外授業を実施した。また、学校から避難場所までの道案内動画を作成、公開したことで、学生が避難経路を理解することができている。

6.【教育環境】

（点検評価）

当学院は、最寄駅から3分程度の場所に位置している。学校周辺は閑静な住宅街であり、大学、小・中・高及び学習塾、幼稚園等の教育施設が多いことから、学習に適した環境であると学生から評価を得ている。

校内の各教室をはじめ各設備を安全・清潔に保ち、より良い学習環境を保つため定期的に設備の点検、交換を行っている。

校内には教職員・学生が自由に使用できる Wi-Fi を各教室に設置し、日本語学習だけでなく、進学や日本での生活情報の案内を学生に日常的に提供するために活用されている。

学生及び教職員への一括及び個別連絡、課題提出やオンライン授業参加等に対応できるオンラインシステムの運用を継続的に行っており、学生の安心・安全に寄与している。

各教室にはホワイトボードのほかモニター、iPad を置くほか 2025 年 4 月からは Bluetooth スピーカーを新たに配置することで、聴解音声をよりスムーズに流すことができるようになり授業の効率化につながった。

7.【入学者の募集】

（点検評価）

入学者の募集・選考にあたって、留学目的はじめ学業成績、日本語能力及び留学に支障のない経費支弁能力等を確認するため、申請書類及び面接等により厳格に審査を行っている。

共通の選考基準に加え、入学者の出身国の教育制度や社会情勢等を考慮した国別の選考基準も詳細に設けており、適正な選考に努めているため、入国後の不法滞在及び資格外活動違反等の発生を防止している。

コース概要、期間、学費及び卒業・修了の条件等について、申請時から各国語による説明を行い、入学時のオリエンテーションを通じて徹底した説明を行っており、入学後のトラブルを防いでいる。

定員及び在籍管理については基準を守り、適切な定員管理を行っている。

8.【財務】

（点検評価）

日本での外国人留学生数がコロナ禍前を上回る水準に回復し、過去最高を記録した。当学院の留学生数もほぼコロナ禍前に戻り、経営基盤は安定している。持続的な成長と企業価値を高めるため、中長期的な視点に立って、将来のビジネスチャンスやリスクを考慮し、定期的に計画を見直していく。教職員が日本語教育の質の維持向上に一丸となって取り組んでいることもあり、今後も財政的な支障はほとんどない。

予算・収支計画についても適切に執行しており、重要事項を審議する取締役会に諮って厳格に対応している。また、税理士による月次の点検を受けており、有効性、安全性かつ透明性を担保している。

会計監査については、税理士法人（公認会計士）が監査し、適切、かつ、厳格な評価に努めているため、公正・公明な財務状況となっている。引き続き健全な財務に取り組み日本語教育機関としての使命を追及し、安定した日本語教育ができるよう財政基盤の充実を目指すこととしている。

9.【法令遵守】

（点検評価）

出入国管理及び難民認定法並びに各種の法令等を遵守するよう毎学期のオリエンテーションを通じ、各国語による指導を行っている。留学生及び教職員に対し、個人情報の漏洩並びに保護について遵守するよう全体会議で常に説明及び指導しているため、学生・教職員からの苦情はなく、個人情報の的確な管理が行われている。

自己点検・自己評価についても定期及び随時行い、その結果を HP 等で公表し、開かれた学校運営に努めている。

10.【地域貢献・社会貢献】

（点検評価）

2025 年現在、毎年恒例となっている地域 NPO 法人との連携による地域の小学生との国際交流活動や、大学の国際交流サークルと連携した交流イベントを実施し、好評を得ている。また地域大学の日本語教員養成課程、日本語教師養成機関と連携し、授業見学や学生間の交流活動を実施するなど養成段階の日本語教師の育成に携わっており、参加した大学生等からは日本語を学ぶ留学生に対する理解が深まるとともに日本語教師を志す気持ちが強くなったとの感想をもらうことができた。今後もより地域、学校間の連携を深め、多文化共生社会における相互理解と日本語教育の発展へとつなげていくことを目指している。

またロシア、ウクライナ紛争が 1 日も早く収束することを祈りつつ、未来の学生のため、世界のために少しでも貢献できればとウクライナ避難民の方への日本語学習支援を継続的に無料で提供しており、2025 年 9 月時点で 3 名が学んでいる。

以上、2025 年 9 月 1 日